

業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度 那須塩原市 amカレッジ企画運営事業業務委託

2 課題

(1) 若年層の域外流出時期の早期化による地域への愛着の低下

地方では、東京をはじめとする大都市への若年層の流出が課題となっている。それは、本市においても同様であり、大学への進学や就職等を機に市を離れる若者が多く観測されてきた。さらに、近年、那須地域(那須塩原市、那須町、大田原市、那珂川町)の高等学校に進学せず、宇都宮市等の域外の高等学校に進学する若者が増えており、地域を離れる時期が早くなっている傾向がみられる。

このことは、地域に大学が無いなどの選択肢の少なさが原因の一つではあるが、看過できない状況である。さらに、それは地域で過ごす時間が短くなるということであり、そのことが、本市への愛着が薄れることにつながり、将来市に関わる若者が減ってしまうことが危惧される。

(2)アントレプレナーシップ教育の必要性

国は、アントレプレナーシップを「急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神」と捉え、急激なスピードで変化する社会を生き抜くために必要な能力と位置づけている。この能力は、急速な少子高齢化が進む地方においてこそ重要であると考えることができ、それを養うための教育の機会を設けることが必要である。

しかしながら、本市において、その機会を十分に設けているとは言えない状況にある。

(3) パーパスの浸透

本市は、令和7年3月にパーパスを設定した。今後、このパーパスを市民等に浸透させていく必要があり、特に若者に働きかける機会を求めている。

- 那須塩原市のパーパス

<https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/branding/21625.html>

- ブランドニットプロジェクト

<https://nasushiobara-brandknit.com/>

- ブランドニットプロジェクトnote

https://note.com/ns_brandknit

3 事業概要

(1) 目的

上述した課題を解決し、本市への定住者及び本市へのUIターン者等の増加に寄与するため、以下の項目を達成することを目的とした事業を行う。

- a. 将来、本市で暮らすという選択肢をつくる

- b. 市に継続的に関わる仕組みをつくる
 - i. 本市に住んでいない対象者にとって、単なる居住地や出身地とは異なる、自己の成長や他者との交流を促進する特別な居場所である「サードプレイス」として位置づけ、継続的な関わりを創出する。
- c. 地域への愛着の醸成
- d.アントレプレナーシップの醸成
 - i. 動機付け
 - 自分の興味関心への気付き
 - 社会課題への気付き
 - ii. コンピテンシー(特性)
 - アイデアを生み出す創造力
 - 仲間と力を合わせる協働力
 - アイデアを実現する行動力
 - リスクに立ち向かう精神力等
- e. パーパスの普及

(2) 内容

大学生を中心としたコミュニティ(以下amカレッジという。)の形成を図るとともに、形成されたamカレッジが高校生向けのイベントを主体的に企画し、運営していくための支援を行うもの。

(3) 対象

- a. 大学生
- b. 那須地域の高等学校に所属する生徒
- c. 那須塩原市に在住で、那須地域外の高等学校に所属する生徒

(4) 目標人数

- a. amカレッジへの参加人数
 - i. 10名程度
- b. 高校生向けイベントへの参加人数
 - i. 50名程度(延べ)

4 履行場所

那須塩原市内ほか

5 履行期間

契約締結の翌日から令和8(2026)年2月27日(金)まで

6 履行内容

目的達成のため、以下の事業を行う。本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は逐次、市と協議しながら業務を進めること。

また、目的達成のため、効果的であると考えられる事業は積極的に提案すること。

(1) 全体企画

- a. 本事業の全体企画(スケジュール含む)を作成すること。

(2) 大学生を中心としたamカレッジの形成及び運営

a. 募集

- i. チラシ等は受託者が制作すること。
- ii. 栃木県内の大学のみならず、広く募集を行うこと。

b. 運営

- i. amカレッジの活動が円滑に行われるよう支援すること。また、事業全体のスケジュールの進行を管理するため、適宜進捗を確認すること。
- ii. amカレッジの会議等にはファシリテーターとして必ず参加すること。また、その会議には市の担当者を招待すること。
- iii. amカレッジのメンバーのアントレプレナーシップが醸成されるように支援すること。

c. その他

- i. amカレッジを本市に継続的に関わる仕組みと捉え、大学生を関係人口化していくという視点で運営を支援すること。

(3) amカレッジによる高校生向けイベントの開催支援

a. 企画

- i. amカレッジによる企画について、適宜助言を行うこと。
- ii. イベント実施を決定する前に、企画内容について市の承認を得ること。

b. 内容

- i. アントレプレナーシップが醸成される内容とすること。
- ii. 将来、那須塩原市で暮らすことを想起させる内容とすること。
- iii. パーパスを理解し、地域への愛着が醸成される内容とすること。

c. イベント運営支援

- i. イベント当日も、会場で運営を支援すること。
- ii. 必要な物品等は、受託者が手配すること。

(4) 情報発信

- a. 本事業の内容を適宜SNS等で発信すること。また、発信に使用するプラットフォームは、市と協議して設定すること。

(5) 効果検証

- a. 本事業の結果を検証し、実施報告書として結果をまとめること。
- b. 「3 (1)目的」の事項に対応させること。

(6) 提案業務

- a. 本業務委託に係るプロポーザルにおいて、企画提案書に記載したことを実施すること。

7 業務の進め方

- (1) 受託者は、業務に先立ち業務内容及び実施体制、実施方法、スケジュール等の業務を迅速に遂行するために必要な計画を作成し、市の承認を得て業務を実施すること。
- (2) 受託者は、進捗状況等を市に逐次報告するほか、必要に応じて市と打合せを行うこと。打合せを行った場合には、受託者において議事録を作成すること。
- (3) 受託者は、市から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。

8 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、それぞれ電子データ（文書はpdf、画像はpng、動画はmp4）をメール又はCmocy（クモシィ）等で納品するものとする。

- (1) 実施報告書
- (2) その他本業務において作成し、又は取得したもので市が指示するもの。

9 支払条件

精算払

10 その他

- (1) 総括責任者の配置
 - a. 受託者は、本事業の実施に当たり、同種類似業務に関する十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。
 - b. 総括責任者は企画提案時点で明らかとするものとし、原則として変更できない。
- (2) 業務及び結果等の管理
 - a. 事業完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、市に提出すること。
- (3) 権利等
 - a. 本仕様書により制作された成果品の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て市に移転すること。
 - b. 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
 - c. 第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
 - d. 受託者は、市が認めた場合を除き、成果品に係る著作権人格権を行使できないものとする。
- (4) その他
 - a. 本事業の実施に当たっては、関係法令を順守し、市と協議を重ねながら、適正に履行すること。
 - b. 本事業の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。

- c. 業務に係る費用は、全て委託金額に含むこと。
- d. 本事業の再委託は原則として認めない。ただし、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、市が承諾した場合は、この限りでない。
- e. 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは市と受託者が協議の上、定めることとする。
- f. 上記にかかわらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする。

11 担当課

那須塩原市企画部企画政策課